

どっぷり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務 公募型プロポーザル募集要領

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会

1 事業の概要

(1) 業務名

どっぷり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務

(2) 業務の目的

高知ならではの魅力を、じっくりと、深く、たっぷりと味わっていただき、心からの息抜きや新しい発見・気づきにつなげ、ディープな高知ファンになっていただけるような旅のキャンペーンに合わせ、県内の観光スポット、自然、歴史文化、体験、食などを紹介するガイドブックを作成する。

(3) 業務内容

パンフレットの編集、校正、印刷製本及び指定箇所への納品を行う。また、印刷データ (Illustrator 等)、PDF 及びデジタルパンフレットを DVD 等に保存して納品する。

※詳細は別途定める「どっぷり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務仕様書」のとおり。

(4) 委託期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日 (月) まで

2 見積限度額

24,000,000 円 (消費税及び地方消費税額を含む。) を上限とします。

3 審査委員会の設置

別途定める「どっぷり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書等を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、厳正かつ公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者 (以下「候補者」という) と次点者を選定します。審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。選定後は、候補者とどっぷり高知旅キャンペーン推進委員会 (以下「委員会」という) は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整 (以下「交渉」という) を行います。この交渉が整ったときは、随意契約の手続きに進みます。5 日以内 (予定) に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて当委員会と交渉を行うこととなります。

5 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。参加者は他の者と共同提案すること（JV）または、他の者に本業務の一部を再委託することができます。

- (1) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（もしくは契約締結時まで登録が予定されている）者であること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者（暴力団、暴力団員、暴力団に關与する者等）に該当しない者であること
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納してないこと
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納してないこと

6 説明会

日時：令和6年4月5日（金）14時から

場所：高知県職員能力開発センター（高知市丸ノ内2丁目1-19）

特記：会場の都合により、1参加者当たり2名までの参加とします。

なお、説明会の参加は、本プロポーザルの参加要件ではありません。

7 質疑と回答

質問がある場合は、別紙様式AによりFAX又は電子メールで受付します。電話により着信を確認してください。

質疑と回答の内容は、こうち旅ネット法人向けトップページ(<https://kochi-tabi.jp/corp/>)に掲載します。

受付期限：令和6年4月8日（月）正午必着

8 参加申込及び資格要件の確認

(1) 提出書類

①参加申込書（別紙1）

②資格要件確認書（別紙2）及び以下の添付書類

1 都道府県税の納税証明書（※）【原本】（発行3か月以内のもの）

2 消費税および地方消費税の納税証明書（※）【原本】（発行3か月以内のもの）

3 団体概要

（※）本店所在地の納税証明書が必要です。なお、高知県外に本店があり、高知県内に営業所等がある場合は、本店所在地及び高知県内の納税証明書が必要です。

(2) 提出期限等

①提出期限

令和6年4月16日（火）15時必着

②提出方法

持参または郵送（書留郵便または配達証明に限る。）のいずれかとします。

③提出先

〒780-0056 高知県高知市北本町二丁目 10-10（こうち旅広場内）

公益財団法人高知県観光コンベンション協会

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局 担当：森田・安岡

T E L : 088-823-1434

(3) 複数の事業者による共同提案（J V）の場合の留意事項

- ①幹事者を決め、「参加申込書」は幹事者が提出してください。
- ②すべての共同提案者について、「共同提案者一覧」に記入のうえ、併せて提出してください。
- ③幹事者及びすべての共同提案者について、「資格要件確認書（別紙3）」、「都道府県税の納税証明書【原本】」、「消費税及び地方消費税の納税証明書【原本】」、「団体概要」を提出してください。
- ④「参加申込書」を提出した後に幹事者または共同提案者に変更があった場合は、参加申込み期限までに、変更後の「参加申込書」及び「共同提案者一覧」を提出してください。
- ⑤共同体の構成員となる事業者は、自身が単独提案で参加すること及び他の共同体の構成員として参加することはできません。

(4) 資格要件の確認

当委員会へ提出された参加申込書と関係書類をもとに資格要件の確認を行い、その結果を令和6年4月18日（木）までに、提案者（J Vの場合は幹事者）へ電子メールにて通知します。

(5) 資格要件を満たさなかった者に対する理由説明

- ①当委員会は、資格要件を満たさない提案者（J Vの場合は幹事者）に対して、資格要件を満たさなかった旨及びその理由を書面により通知します。また、通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（当委員会の閉所日を除く。）以内に、書面により当委員会に対して資格要件を満たさなかったことについての説明を求めることができます。
- ②当委員会は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（当委員会の閉所日を除く。）以内に書面により回答します。

9 企画提案書の作成

別途定める「どっぷり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領」に基づいて企画提案書を作成してください。

10 審査

別途定める「どっぷり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務公募型プロポーザル審査要領」に基づいて実施します。

11 審査結果

審査結果は、令和6年5月16日（木）（予定）までに、すべての参加者に文書を発送します。なお、本件に関して情報の開示請求があった場合は高知県情報公開条例に準じて対処するものとしします。

12 日程

令和6年4月 1日（月）	募集要領ホームページ公開
令和6年4月 5日（金）14時から	説明会開催
令和6年4月 8日（月）正午必着	プロポーザルに関する質問の締切
令和6年4月16日（火）15時必着	参加申込書及び資格要件確認書類提出の締切
令和6年5月 2日（木）17時必着	企画提案書提出の締切
令和6年5月13日（月）（予定）	審査委員会
令和6年5月16日（木）（予定）	審査結果の通知

13 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写します（当委員会及び審査委員会での使用に限ります）。
- (3) 提出された書類は、高知県情報公開条例に準じて、開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上または事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は、同条例第6条第1項第3号の規定により非開示とすることができますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式Bにより提出してください。
開示・非開示の判断は様式Bに基づき行うものではなく、様式Bを参考に同条例に基づき、委員会が客観的に判断します。
- (4) 契約者以外の提出書類の内容については、上記（3）の開示請求があった場合を除き、提案者の承諾なしに利用することはありません。

14 お問い合わせ先

〒780-0056 高知県高知市北本町二丁目10-10（こうち旅広場内）

公益財団法人高知県観光コンベンション協会

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局 担当：森田・安岡

T E L : 088-823-1434 F A X : 088-873-6181 E-mail : kochitabi@kvca.jp

15 その他

- (1) 参加申込み後に辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。なお、辞退することによって、今後、当委員会との取引が不利になることはありません。
- (2) 提案書類等の作成に要するすべての費用は提案者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
 - ① 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - ② 審査委員及び当委員会職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

令和 年 月 日

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会
会長 小西 繁雄 あて

所在地
事業者名
代表者職氏名

印

参加申込書

(どっぷり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務公募型プロポーザル)

どっぷり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務公募型プロポーザルに参加したいので、同実施要領に基づき、参加を申し込みます。

※「単独提案」または「共同提案（JV）」を選択し○印を記入してください。

※ 共同提案（JV）の場合は、「共同提案者一覧」を添付してください。

単独提案	共同提案（JV）
------	----------

担当者連絡先

担当者所属	
担当者氏名	
電話・FAX番号	電 話 F A X
E - m a i l	

共同提案者一覧

< 幹事者 >

事業者名	
代表者職氏名	印
所在地	

< 共同提案者 >

事業者名	
代表者職氏名	印
所在地	

事業者名	
代表者職氏名	印
所在地	

事業者名	
代表者職氏名	印
所在地	

事業者名	
代表者職氏名	印
所在地	

事業者名	
代表者職氏名	印
所在地	

資格要件確認書

(どっぷり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務公募型プロポーザル)

1 所在地 〒

事業所名

代表者名 (職・氏名)

TEL:

FAX:

2 設立年月日または事業開始年月日

年 月 日

3 属性

民間企業 ・ NPO法人 ・ その他の法人 ・ その他 ()

4 その他

地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定する者に該当	ない・ある
高知県物品購入等関係指名停止要領またはその他自治体及び行政機関の定める指名停止要領に基づく指名停止中	ない・ある
高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者 (暴力団、暴力団員、暴力団に関与する者等) に該当	ない・ある

添付書類

- 1 都道府県税の納税証明書 (※) 【原本】 (参加申込書を提出する日の前日までに納税期限の到来した都道府県税について滞納がないことが分かる書類で、発行 3 か月以内のもの)
- 2 消費税及び地方消費税の納税証明書 (※) 【原本】 (発行 3 か月以内のもの)
- 3 団体概要

(※) 本社所在地の納税証明書が必要。

なお、高知県外に本店があり、高知県内に営業所等がある場合は、本店所在地及び高知県内の納税証明書が必要。

令和 年 月 日

どっぴり高知旅キャンペーン推進委員会
会長 小西 繁雄 あて

所在地

事業者名

代表者名

印

担当者名

電話・FAX番号

どっぴり高知旅キャンペーンガイドブック vol. 2 及び vol. 3 作成等委託業務公募型
プロポーザル提案書募集に関する質問用紙

F A X 送信先 : 088-873-6181

E-mail 送信先 : kochitabi@kvca.jp 担当 : 森田・安岡

令和 年 月 日

どっぴり高知旅キャンペーン推進委員会
会長 小西 繁雄 あて

所在地

事業者名

代表者名

印

高知県情報公開条例に準じて、開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上または事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類(書類の頁・箇所等)	支障が生じる理由・生じる支障の内容を具体的に記入してください。